

財務部からのお知らせ

☆ 京都府理学療法士会 年度会費のお知らせ ☆

日本理学療法士協会および京都府理学療法士会会費は以下のとおりです。

継続会費：19,000 円

新入会費（一般入会）：24,000 円

（免許取得年度入会）：18,000 円

※上記金額の納入にて日本理学療法士協会および京都府理学療法士会会費共に含まれております。

（継続会費：19,000 円の内訳

⇒ 日本理学療法士協会分：11,000 円、京都府理学療法士会分：8,000 円）

楽天クレジット又はニコス自動振替での会費引き落としは、平成 30 年度分は平成 30 年 3 月 27 日に行なわれます。残高不足に御注意下さい。前日までにご入金ください。

☆ 会費納入期限のお知らせ ☆

当協会・士会では毎年 3 月 31 日が会費納入期限となっております。平成 30 年度以降の会費の納入期限はこれまでより早くなりましたのでご注意ください。

クレジット払い・自動振替払い・施設払い以外の会員の方は必ず 3 月 31 日までに協会からの振込用紙でご入金下さい。

（当士会では施設払いの方を除いて、全員が楽天クレジット又はニコス自動振替での会費納入をして頂く事になっております。

まだ、クレジット又は自動振替の申し込みをされていない会員の方は早急に協会ホームページの「マイページ」から申し込みを行って下さい。）

☆ 楽天クレジット・ニコス自動振替の申し込みについて ☆

当士会では年会費の納入方法は楽天クレジットによる引き落としとなっております。楽天クレジットの申し込みにつきましては日本理学療法士協会ホームページ内の「マイページ」よりお願い致します。

以前から楽天クレジットカードをお持ちの方と新たに楽天クレジットにご加入される方で申込方法が異なっておりますのでご注意ください。

また、諸事情によりクレジット引き落としでの会費納入を望まれない場合は「ニコス自動振替」による会費納入の方法もございます。

「ニコス自動振替」をご希望の方は申込用紙を郵送させていただきますので、日本理学療法士協会事務所（03-6804-1421）又は京都府理学療法士会事務所（075-741-6017）までご連絡ください。

☆理学療法士賠償責任保険引き落としについて☆

理学療法士賠償責任保険（3,500円）にお申込みされておられる会員の方は楽天クレジットにて5月27日に引き落としされます。

年会費とは別に引き落としされますので、それぞれの引き落とし期日（3月27日と5月27日）には口座の残高にご注意下さい。

☆異動される方へ☆

異動の手続きは日本理学療法士協会のマイページから行ってください。

☆特に4月以降の県外へ異動が決定した方は、2018/1/1以降、お早めに異動申請をしてください。

（2/20までに申請された方は異動先の士会所属としてご請求します。）

例）大阪府の施設に4月以降に異動される場合

2/20までの申請をされた方は、大阪府理学療法士会の所属として大阪府士会の年会費を請求します。

2/21以降に申請をされた方は、京都府理学療法士会の所属として京都府士会の年会費を請求します。

☆休会及び退会希望者の方へ☆

日本理学療法士協会・京都府理学療法士会では会費の支払いは前納制となっており、前年度3月末日までの会費のお支払いが必要です。

次年度の休会・退会をご希望の方は前年度の2月20日までに協会のホームページより申請して下さい。

休会中の方は年度ごとに休会継続の手続きが必要となりました。（休会は年度単位となります。）

手続きがない場合は自動的に退会となってしまいますので、3月31日までに次年度の休会継続の申請を必ず行なって下さい。

年度ごとの休会継続となります。休会の手続きをしてから1年間ではございませんので、ご注意下さい。

☆お問い合わせ先☆

士会財務関係についてご不明な点がございましたら、財務部苅谷まで御連絡下さい。

西陣病院リハビリテーション科 苅谷 康之（かりややすゆき）

〒602-8319 京都市上京区七本松五辻上る

Tel : 075-461-8800（内線 : 159）

Fax : 075-461-5514